

新型コロナウイルス・インフルエンザ感染対策に留意した面会方法について

【令和5年3月15日（水）から開始】

警報レベル1・インフルエンザ警報解除に伴う緩和措置

(面会)

面会可	*新型コロナワクチンを3回接種終了されていると助かります	
	面会時 ルール	①1階の指定場所にて15分以内
		②面会者は2名まで
		③飲食禁止・接触禁止
		④面会は事前予約制（土日は原則禁止）
	⑤面会時間：10：00～17：00	
面会不可	①1週間以内に発熱や体調が良くない方	オンライン面会可
	②未就学児、小学生	
	③3名以上の面会者	
	④事前連絡なく来られた方	

(外出等)

外出	禁止	「警報レベル1・インフルエンザ警報解除」となっておりますが、もう暫く様子を見ていきたいと思っております。ご理解・ご協力お願い致します。
外食		
外泊		

(業者)

シルバー館	入苑可
とくりん薬局	
メリット販売	
綿久	
リースキン	
訪問診療	
訪問歯科	
フレアスマッサージ	
訪問理美容	

(その他)

受診	・定期受診は可
	・内服のみ可であればご家族へ依頼
	・入居者様は1階まで職員が誘導
行事	・各事業所のフロアで実施
	・出来る限り3密を防ぎ、換気を行い、長時間はしない
会議・委員会	・各1時間程度
	・ソーシャルを保ち、感染対策を徹底する。